

行政

災復時損害を明確化/受注者の負担なしに/国交省

[2020-07-22 1面]

国土交通省は、近年の災害の頻発状況を踏まえ、リスクの高い災害復旧工事で生じた損害について、受注者の負担とならないよう対応を図る。現状、公共工事標準請負契約約款（公共約款）では天災など受発注者いずれの責めにも帰すことができない不可抗力による損害が発生した場合、損害額と損害の取片付け額（取り壊し・片付け費用など）の合計額のうち、請負代金額の100分の1を受注者が負担することとされている。この規定について、出水期中の被災地域の復旧工事など災害リスクに一定の予見可能性がある場合には、不可抗力による損害には当たらないとの解釈を明確化する。

建設工事の標準請負契約約款を作成・勧告する中央建設業審議会の総会（20日開催）で、災害対応の課題認識と方向性として報告した。

災害復旧での受注者の損害負担については、1月30日の参議院予算委員会で高瀬弘美議員が質問し、国交省に対応を求めている経緯がある。高瀬議員は、2017年九州北部豪雨の復旧工事の施工に当たっていた事業者が途中で豪雨被害に遭い資材と機材が流され、100万円以上負担したという事例を提示。「河川の工事など規模の大きなものになると、100分の1であっても大きな金額となる。朝倉や東峰村での災害復旧は山奥での工事で、人手不足や災害による資材の高騰などで厳しい環境となっているので、こうした災害に遭って自己負担が発生するという状況では、業者に工事を請けてもらえなくなるのではという危惧（きぐ）もしている」と指摘した。

答弁に立った赤羽一嘉国交相は、地域建設業抜きには災害対応ができなくなるという危機感を感じているとした上で、「適正な利潤が確保されるということとを最優先に考えていかなければいけないという観点から、中央建設業審議会とも相談しながら、実態を調べ、常態化するようなことであれば具体的に改善策を講じるように指示したい」と応じていた。

日刊建設工業新聞

記事 電話03-3433-7161 mail-ed@decn.co.jp 購読 電話03-3433-7152

発行所 日刊建設工業新聞社 〒105-0021 東京都港区東新橋2-2-10 電話



空気と水の環境創造企業

三建設備工業

〒104-0033 東京都中央区新川1-17-21 茅場町ファーストビル TEL03(6280)2561
https://skk.jp

リスク伴う 災害復旧工事

国交省受注者損害負担なくす

不可抗力の解釈明確化

国土交通省は近年頻発する自然災害を踏まえ、リスクを伴う災害復旧工事が適切に行われるよう、「不可抗力」による損害の解釈を明確化する。公共工事標準請負契約約款では天災など受発注者に責任がないものを不可抗力としている。予見の可能性が高いリスクにより生じた損害は不可抗力の対象外と解釈する。不可抗力による損害額の受注者負担をなくす考えだ。

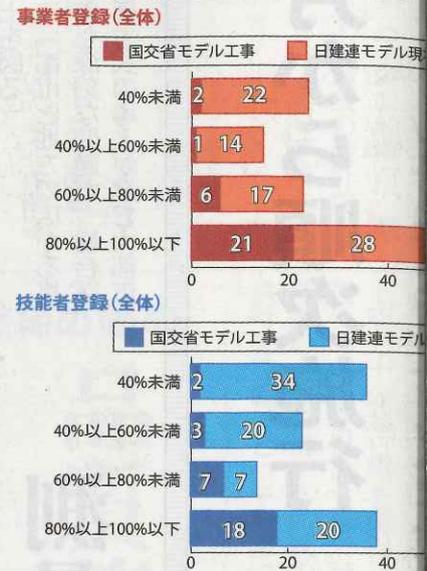
公共約款の規定では不可抗力で損害が生じた場合、損害額と損害の取り片付け額の合計額のうち、請負代金額の100分1を受注者が負担するとされている。

リスクの高い災害復旧工事に従事する受注者が、不可抗力で生じた損害額の1%を支払うようになっていく。

地域の中小建設業者は「地域の守り手」として、災害復旧工事でリスクが高い中でも施工することが求められる。災害復旧工事のうち、出水期の河川工事など一定の損害が生じるリスクを伴う場合もある。

国交省は公共約款の不可抗力の解釈と、不可抗力条項の取り扱いを明確化する。リスクの高い工事の途中に被災して生じた損害は、あらかじめ想定して対処すべきものもあるとの方

事業者登録と技能者登録の状況



らに登録率が高かった。登録手続きに対し、元請会社は「比較的スムーズだった」「手間はかかるができないことはない」との回答が合わせて8割に上る一方、下請会社は半数の4割にとどまる。「非常に苦労している」との回答は元請の3倍以上の6割近くに達し、手続きの煩雑さを訴え

自然災害 機敏に対応 現場の努力を社会へ発信



21日に就任した国土交通省の栗田卓也事務次官が東京・霞が関の省内で職員に訓示したII写真。危機管理や自然災害への機敏な対応

が国交省の本質とした上で、「現場業務が大事。現場の努力を世の中の的確に伝えるため、社会とのコミュニケーションに努めていきたい」と強調した。新型コロナウイルスの感染予防対策を機にワークスタイル改革が進む。若手職員が自ら考え始めていることを受け、「一緒に考えてい

責めにも帰すことができないものとしておられる。予見でき発注者が考慮すべきリスクは、不可抗力の対象にならないと考える方向だ。国交省は今後、リスクの高い工事など詳細を詰めた上で、不可抗力による損害の解釈を地方自治体に示す予定だ。

夜間の足元を明るく照らす(東京ビッグサイト敷地内)



る。ガラスに文字やイラストを印刷すれば夜間の注意喚起や情報発信、イルミネーションに活用可能だ。ソーラーウェイは太陽光パネルとガラス導光板を複層状に組み合わせた。パネ

太陽光発電で 大林道路ら 舗装用ガラ 夜間の注意喚起

日刊建設工業新聞
オンラインサービス
今すぐ登録ください

新聞をPDFで読める、過去の記事が検索できる「日刊建設工業新聞オンラインサービス」は、ご購入1部につき1会員の発行が可能です。次のURLにアクセスしたら「今すぐ会員登録する」ボタンをクリックです。ぜひ、ご登録下さい。

https://www.decn.co.jp/onlineservice/Logins

災害対応の地域建設業に配慮

「不可抗力」解釈明確化へ

予見性高い損害は非該当の方向

国土交通省は、地域の守り手として活躍する建設業者が、リスクの高い災害復旧工事で不可抗力により損害が生じた場合でも、建設業者に損害のしわ寄せがいかないよう配慮するための検討を進める。この検討により、公共工事標準請負契約に明記された不可抗力の解釈を明確化した。予見可能性の高いリスクで生じた損害は、受注者も本来、負担しなければならない不可抗力による損害に「該当しない」とする方向で検討を進め、その明確化により地域の守り手が安心して災害対応に当たることのできる状況を実現したい意向だ。

最近では自然災害が頻発化・激甚化し、毎年のように大規模な自然災害が全国各地で発生。地域の守り手である中小建設業者は、地域住民の安全・安心を守るため、災害復旧工事によって、損害が発生するリスクが高いものだが、予見できような案件であっても、どうしても施工することが求められる場合もある。

一方、現在の公共工事標準請負契約では、標準請負契約約款では、天災等によって発注者と受注者のいすの責にも帰すことが出来ないものを「不可抗力」と規定。不可抗力で損害が生じた場合、損害額と損害の取

片付け額の合計のうち、請負代金の1%を受注者が負担し、発注者が99%を負担しなければならないルールになっている。ただし、予見可能性の高いリスクによって生じた損害は、不可抗力による損害に該当するかどうか現在、明確な状況となっていない。

今年1月30日の参議院予算委員会では、まさに不可抗力をめぐる問題が取り上げられた。17年に発生した九州北部豪雨から復旧工事が今もなお続く中、昨年、復旧工事の途中でまた豪雨被害に

遭い、復旧工事を受注した業者は資材が流されたにも関わらず、約款に基づき100万円以上を負担したと言った。災害に見舞われた業者が自己負担しなければいけないようでは、故郷の1日も早い復旧のために受注した業者も損するばかり。このままでは、復旧工事を受注する業者がいなくなってしまうのではという懸念から、そうした境遇の業者に損害額の負担を求めないよう検討できないか問われた。

これに赤羽一嘉国土交通大臣は、民法上では建設業者の全額負担となる

中、公共約款では特例として1%の負担を求めていると答弁。建設業者は人手不足の中、地域の守り手として災害時には真っ先に、自ら被災しているにもかかわらず、我が身を助けてくれるという思いと責任を果たしていると言った。そこで、不可抗力と災害対応というのは、実際できなくなるという大変危機感も感じている。災害復旧工事で大変なことは、適正な利潤が確保されるというのを最優先に考えていかなければいけない」と述べ、この問題が常態化しているようであれば、改善策を指示する考えを示していた。

国土交通省は、地域を守るハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策のあり方を大筋で了承し、部長一任で決し議論を締めくくった。

国土交通省は20日、相次ぐ台風被災と熊本地震の教訓を念頭に、港湾施設での総合的な防災・減災対策のあり方を審議する「交通政策審議会港湾分科会防災部会」(会長・小林潔司京都大学大学院特任教授)の第5回会合を開催した。

今回、部会としての答申案「今後の港湾におけるハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策のあり方」を大筋で了承し、部長一任で決し議論を締めくくった。

国交省

景観計画提案者を拡充

景観法省令一部改正へ

国土交通省は、景観法省令の一部改正を行う。「景観法施行規則及び景観計画に関する省令」で規定する「景観計画の提案者」に、民間事業者や都市再生法人を加えることを行う。同法では、民間事業者や都市再生法人を加えることを行う。同法では、民間事業者や都市再生法人を加えることを行う。

外力強大化考慮の設計を

港湾の防災・減災で答申案

国土交通省は20日、相次ぐ台風被災と熊本地震の教訓を念頭に、港湾施設での総合的な防災・減災対策のあり方を審議する「交通政策審議会港湾分科会防災部会」(会長・小林潔司京都大学大学院特任教授)の第5回会合を開催した。今回、部会としての答申案「今後の港湾におけるハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策のあり方」を大筋で了承し、部長一任で決し議論を締めくくった。

CCUS入口段階に課題

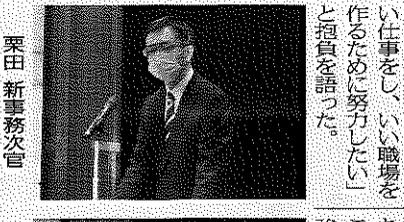
モデル事業フォローアップ結果

登録「非常に苦労」下請6割

日建連

日本建設業連合会(山内隆司会長)は、日建連CCUS推進モデル事業のフォローアップ調査結果を明らかにした。調査対象は19年12月に決定したモデル事業現場13現場。中止1現場と竣工済1現場を除いた11現場の取組状況をみると、事業者登録は80%以上が49現場、技能者登録では60%以上が52

現場となっており、それぞれモデル現場の約半数を占めた。一方、モデル事業に参加した下請会社の59%が「非常に苦労」しているという。下請会社等のシステム登録手続きや入力作業等の円滑化が課題と捉えられている。回答111現場(国交省モデル工事30現場、日建連CCUSモデル現場81現場)のモデル事業決



栗田新事務次官

現場と使命感を

責任感を

国土交通省幹部の人事異動が発令された21日、東京・霞が関の国土交通省本庁内では、新事務次官が国交省の幹部や職員に向けて挨拶。新たに就任した栗田新事務次官は、「皆さんと一緒に仕事をし、いい現場を作るために努力したい」と抱負を語った。

国土交通省幹部の人事異動が発令された21日、東京・霞が関の国土交通省本庁内では、新事務次官が国交省の幹部や職員に向けて挨拶。新たに就任した栗田新事務次官は、「皆さんと一緒に仕事をし、いい現場を作るために努力したい」と抱負を語った。